



2017年6月14日

各 位

会 社 名 株式会社エイチ・アイ・エス
代表者名 代表取締役会長兼社長
最高経営責任者 澤田 秀雄
(コード番号 9603 東証第一部)
問合せ先 取締役 最高人事責任者
坂口 克彦
(TEL 03-5908-2346)

労働基準法違反による書類送検について

当社及び所属する社員2名が、2015年に労働基準法違反の容疑があったとして、東京労働局が当社を書類送検する方針を固めたとの報道が2017年1月31日にありましたが、本日、書類送検が行われました。本件により、お客様や株主の皆様をはじめとするご関係の皆様方に、多大なるご心配をお掛けしたことを、深くお詫び申し上げます。

2016年3月、当社において、労働基準法に定める上限を超える労働時間があったとして、東京労働局による調査を受けました。以降、東京労働局の調査に全面的に協力をすると共に、当社内において、社長を委員長とした社内プロジェクトを立ち上げております。労働時間管理の徹底、営業時間の短縮、人員体制の整備、システム化による業務効率化の推進をプロジェクトの目的とし、長時間労働の削減の実現に向け、業務内容を見直し、労使協定の上限を超える長時間労働を解消するように努め、現状では労務管理上の違法状態は解消しております。

今後は、現状維持に留まること無く、未だ改善の余地があると認識しておりますので、こうした事態が二度と生じないよう、抜本的対策の構築を図り、より一層の残業時間の削減を実現する所存です。

当社では、今回の事態を厳粛に受け止め、労働環境の改善に向けて、今後も全力で取り組んでまいります。

以上